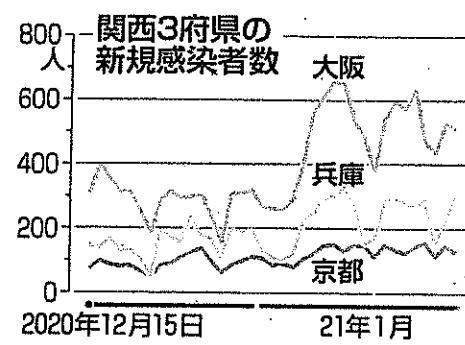


新型コロナ

医療体制限界近づく 関西

京都、大阪、兵庫の関西三府県が新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域に追加され、二十日で一週間となつた。新規感染者数の明らかな低下は見られず、実際に運用できる病床の八割前後が埋まる。大幅な増床は難しく、逼迫する医療体制は限界に近づいている。

十三日に三府県で確認された感染者計九百六十六人に対し、二十日は計九百一十五人。吉村洋文大阪府知事は二十日の記者会見で「右肩上がりではないが油



断できない。非常に高い水準で推移しており、なんとか減らすことが必要だ」と現状認識を示した。大阪府は二十日時点ですぐ提供できる千五百五十六床の使用率が75%。他に百床余りは準備が整えば利用できる。軽症・中等症用の上積みを目指し、大規模病院に特措法に基づき要請している。

京都府は十九日、七百一十床としてきた確保病床うち実際に運用できるのは三百三十床だと明らかにした。記者会見した西脇隆俊知事は「酸素吸入が必要な中等症患者や介護が必要な高齢者が増えた」として、看護師や設備が不足したためと説明。約30%としてきた病床使用率は84%（十九日時点）に跳ね上がった。増床に努めるとしているが、専門性のある看護師らの確保は容易ではない。

兵庫県は即時運用対象が六百九十床ほどで、十九日時点では86%の五百九十八人が入院。入院調整も難航し、自宅などで待機する人が約七百二十人いる。井戸敏三知事は十八日の会見で「医療システムが詰まりを起」している」と危機感をあらわにした。